

むろと

社協だより



編集発行

社会福祉法人

室戸市社会福祉協議会

室戸市領家87番地

TEL: 0887-22-1348

No.279 5月

ふれあいネットワーク

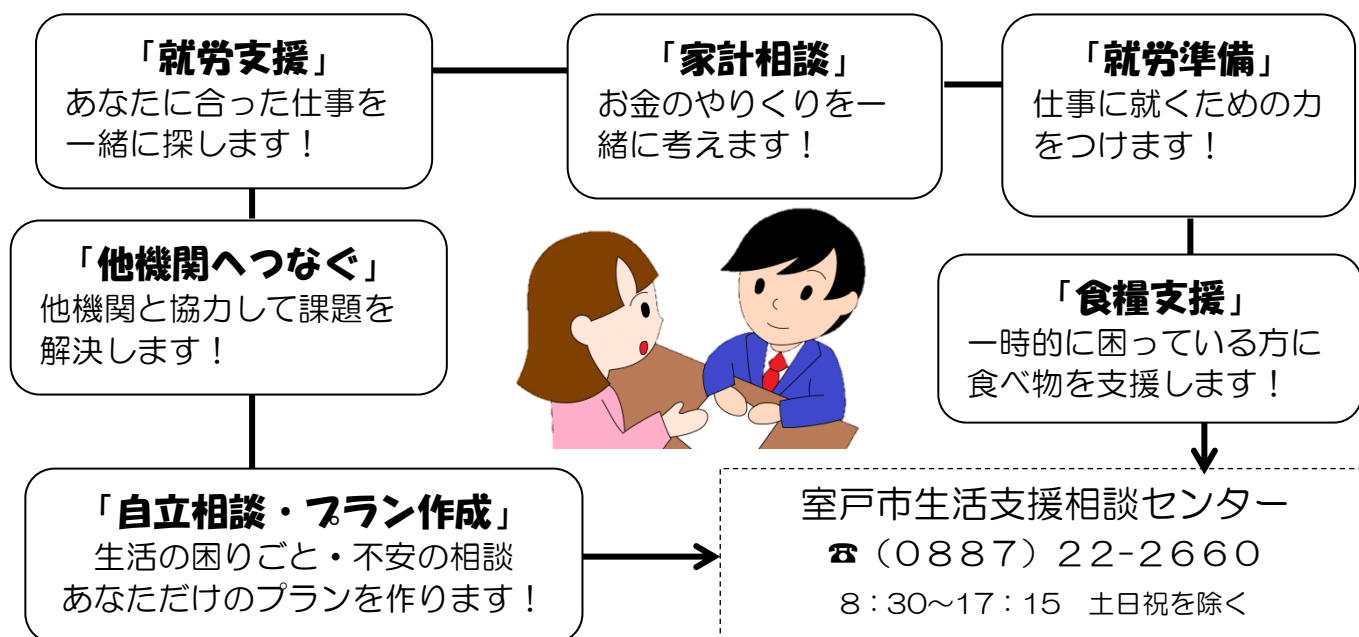
平成30年5月発行

室戸市生活支援相談センターは、 生活に困っている方の相談窓口です。

室戸市社会福祉協議会では、室戸市から委託を受け、生活に困窮されている方や、今後困窮が見込まれる方の相談窓口として、室戸市生活支援相談センターを開業しています。生活が困窮する要因は、人によって様々です。

例えば・・・「求職活動はしているけど、なかなか決まらない」「家に引きこもりがち」「今後生活が困窮する可能性がある」「人づきあいが苦手で周りとうまくやれない」「職場を解雇された」「家計のやりくりがうまくいかない」「食べるものが無い」「困っているけど、相談場所が分からない」「身近に頼れる人がいない」などです。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

悩みや困りごとをお聞きし、その人らしい自立につなげられるよう、一緒に取り組みま



～無料法律相談のお知らせ～

日時：平成30年5月25日(金) 13:00～

土地や財産、金銭的な事柄など日常生活における心配ごとや悩みごと、その他専門的なことで相談したいことがあればお気軽においでください。

なお、相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先にてご予約をお願いします。

法テラス安芸法律事務所

TEL: 050-3383-0029 (午前10時～午後4時 土日祝を除く)

室戸市地域包括支援センター便り

たんぽぽ



VOL. 141

認知症は早期発見・早期対応が大切です

最近もの忘れが多いけど、私 認知症大丈夫かな・・・

家族が認知症と思うけど病院受診に行ってくれない



近所に認知症のような人がいるけどどうしたらいい？

離れて暮らす家族の認知症状が心配。様子を見てもらいたい

こんな心配ごと・困りごとはありませんか？

「認知症初期集中支援チーム」がサポートします！

★認知症初期集中支援チームはこんな活動をします。

- ・相談がありましたらまず訪問。詳しい状況を確認し、認知症かどうかの評価など行います。
- ・医師や保健師、主任介護支援専門員の医療・介護の専門職がチーム員なので適切な医療機関との連携や介護サービスの案内、生活環境の改善やケアについてのアドバイスをを行います。
- ・介護者の負担軽減や健康保持についてもサポートします。

もしかしたら・・・
困ったな・・・
という時はぜひご連絡
ください。

- ❖ 室戸市地域包括支援センター
TEL (0887) 22-5158
- ❖ 室戸市保健介護課 健康推進班
TEL (0887) 22-3100

寄付のお礼

古切手・ハガキ等・・・

みかど食堂 様 (有)芸東建設 様
(有)川村総合建設 様 室戸岬公民館 様
室戸市水道局 様 匿名4名 様

米などの食料品・・・

山本扶佐江 様 匿名1名 様

ありがとうございました！

長期保存可能な食料品の 寄付をお願いします

室戸市社会福祉協議会では、何らかの事情により一時的な生活困窮に陥った方の為に、長期保存可能な食料品の備蓄を行っています。皆様方のご家庭で余っている、レトルトやインスタント・缶詰等の食料品がございましたら、ご連絡ください。引き取りに伺います。

連絡先：生活支援相談センター
(0887) 22-2660 (担 当：安岡・井津)

平成30年度 室戸市社会福祉協議会の事業計画・予算が決まりました。

予算額は156,016千円です。

平成30年4月に改正された社会福祉法により「地域共生社会」の実現に向けて、国から様々な政策や体制整備が始まっています。

少子高齢化が進む室戸市においても地域福祉計画や本会が策定している地域福祉活動計画に住民福祉の推進に取り組むため、民生委員やNPO、福祉関係団体、ボランティア等地域社会の社会資源を活用しながら連携、協同を推進していくこととしています。

本会は、室戸市からの委託事業や補助事業、指定管理事業に取り組みながら、最小の財源で最大の効果をめざし、職員体制の強化、資質の向上に努め、住民ニーズの把握を進め、地域問題解決に向けた企画立案、実施指導に取り組んでまいります。また、失業者、離職者対策として高知県社会福祉協議会の委託を受けて、生活福祉資金貸付事業等に積極的に取り組みます。又、本会単独の事業として常会等のご協力を得ながら、集会所を活用したミニデイ開設を推進します。

地域包括支援センター及び生活支援相談センターの業務内容を広く市民に周知し、住み慣れた地域で、出来る限り長く、安心して生活が継続できる仕組みづくりやボランティアの育成・活動の拠点となるボランティアセンターの活性化等、地域福祉の向上に取り組めます。

重点目標

1. 法人の運営・基盤づくり
2. 地域福祉活動の推進
3. 介護保険事業の推進
4. 各種補助・受託・助成事業の実施
5. ボランティアの育成と活動の推進
6. 共同募金運動の推進
7. 共同募金配分金福祉事業の推進
8. 福祉関係機関・団体との連携
9. 法律相談事業への協力
10. その他目的達成のための事業の推進

事業名		事業の概要	予算額 (単位：千円)
福祉基金運営事業		寄付金や会費などの福祉積立基金の運営	787
法人運営事業		法人としての社協の運営・基盤づくり。理事会・評議員会の開催等	24,815
生活福祉資金事業		低所得世帯に対する生活福祉資金貸付制度の利用による自立更生の促進	446
地域福祉活動事業		共同募金配分金や福祉基金での地域福祉活動（ミニデイやボランティアの育成等）福祉活動推進校の指定、ボランティアセンター設立推進	968
日常生活自立支援事業		在宅等で生活する要支援者の福祉サービス利用支援	2,475
訪問入浴事業		在宅でのねたきり老人等入浴困難者に対する移動入浴車の派遣	2,618
配食サービス事業		在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する週2回の配食	8,036
生活支援相談事業	総合相談	自立した生活が出来るように相談窓口の設置や訪問相談の実施	7,505
	就労準備支援	就労に向けた総合相談により、就労への準備を進める協力団体と連携した支援付きの就労訓練の場の設置づくり	4,604
	家計相談支援	家計に関する相談、家計管理に関する指導等家計の相談支援の実施	3,000
地域支援事業	総合相談	地域における多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、介護保険サービスや介護保険以外の生活支援サービスとの調整等による総合的な相談支援	35,197
	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントを実施し、要介護状態の防止、軽減を図る総合事業対象者のケアプランの作成	4,438
	権利擁護	高齢者の虐待防止や早期発見のための高齢者虐待防止ネットワークの構築及び相談支援事業、消費者被害防止や成年後見制度活用の支援などの権利擁護事業	222
	包括的継続的ケアマネジメント	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員等の他職種と、地域の関係機関との連携により、高齢者一人ひとりの状態変化に対応した長期的・包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行う	535
介護予防支援		介護保険法に基づき、要支援認定された高齢者のケアプランの作成	5,826
デイサービス事業		介護保険法に基づく、通所介護（デイサービス）事業の運営	54,544
合		計	156,016



日本赤十字社

会員へのご加入を
お願いいたします

活動資金へのご協力をお願いいたします

日本赤十字社は、赤十字の活動や理念にご賛同いただき毎年一定額を拠出いただく「会員」で組織されており、毎年5月に県民の皆様へ引き続き会員にご加入いただき、毎年500円以上の「会費」のご提供をお願いしております。

私達は、赤十字の災害救護や救急法講習の活動など人道的な活動を継続的に行っていくため、多くの方々に社員への加入をお願いしております。

災害救護活動 ～被災した方を救うために～

自然災害や大事故などの発生時に、医療救護班の派遣や救援物資配布、こころのケア活動も行います。

青少年赤十字 ～「いのちの大切さ」を学び、「思いやりの心」を育むために～

子どもたちの教育活動の中で活用していただけるいろいろなサポートをご用意しています。

赤十字奉仕団 ～地域での福祉・被災者への支援活動のために～

地域で日々の福祉活動や災害時の支援活動など、必要とされるボランティア活動を展開しています。

救急法等講習会 ～いのちと健康を守るために～

事故や災害で負傷した方々に対する応急手当や事故防止に必要な知識や技術の普及のため、心肺蘇生やAEDの使い方などの講習を県内の学校や各地域で実施しています。

日本赤十字社に対する寄付金等には税制上の優遇措置があります。

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

平成30年5月12日～5月18日

室戸市民生委員児童委員協議会では、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくため、活動強化週間中の5月18日（金）10:00より室戸市内PRパレードを実施する予定です。青色回転灯装着車両を使用して、室戸市保健福祉センターやすらぎを出発し、羽根方面と佐喜浜方面の2つのルートに分かれて、PR活動を行います。地域住民の皆様、関係機関・団体の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」の募集期間延長

平成29年7月5日からの大雨により、福岡県内各地で死傷者・行方不明者の人的被害や家屋の全壊・半壊、多数の床上・床下浸水等の深刻な被害が発生しました。福岡県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。集められた義援金は、福岡県に設置された義援金配分委員会によって全て被災された方々の為に使われます。皆さまの温かい支援をよろしくお願いいたします。

義援金の名称 (備考欄にご記入してください)	義援金募集期限	振込口座
平成29年7月5日からの大雨 災害義援金（福岡県）	平成30年9月28日まで	四国銀行 県庁支店 普通 0000835 高知銀行 朝倉南支店 普通 0222127 「社会福祉法人高知県共同募金会 会長 野村直史」

※税制上の優遇措置を希望される方は、振込用紙の備考欄にその旨ご記入ください。後日領収書を送付いたします。振込用紙の控えは、領収書が届くまで大切に保管してください。